

## 令和2年度 事業計画

- 法人本部 . . . . . 1
- 障害者支援施設航 . . . . . 3
- 金沢地域活動ホームりんごの森 . . . 9
- 地域支援センター . . . . . 14
- 横浜市釜利谷地域ケアプラザ . . . 20
- 横浜市柳町地域ケアプラザ . . . . 29

## 令和2年度 法人本部 事業計画

### 概説

法人は事業を開始してから19年が経過しようとしています。地域のニーズに応えることを基本としながら、着実に事業を拡大してきました。安定的に事業を推進するため、人材の確保及び育成は一層重要な課題となっています。

人材の確保は困難な状況が継続していますが、法人の魅力を的確に伝えていけるよう情報発信の内容を工夫するとともに、学生等を対象に法人を周知する機会を増やすなど、採用活動を強化していきます。人材の育成に関しては、各事業所における職員研修等を把握しながら、法人主催研修の充実を図り、人事考課制度を活用するなど、職員の能力向上を促す取り組みを継続していきます。

緊急の課題として、感染症への対応が急務となっています。情報を正確に把握しながら法人全体として体制を整え、的確な対応を行っていきます。

### 1 理事会・評議員会の開催（継続）

#### （1）理事会

6月 審議事項：令和元年度事業報告、計算書類及び財産目録 等

11月 審議事項：補正予算、中間期事業報告 等

3月 審議事項：令和3年度事業計画、予算 等

#### （2）評議員会

6月 審議事項：令和元年度計算書類及び財産目録 等〔定時評議員会〕

### 2 体系的な法人主催研修の実施（継続・拡充）

前年度に引き続き、職員育成を効果的に進めるため、基幹研修となる法人主催研修を体系的に実施していきます。

#### （1）階層別研修

全事業所の常勤・嘱託職員を対象に経験年数や職位に応じた研修を実施し、組織の中で求められる役割等について理解を深め、資質を向上させる機会とします。

① 新任職員研修：年3回予定

② 中堅職員・専任職員研修：年1回予定

③ 副主任・主任研修：年1回予定

④ 課長補佐研修：年1回予定

⑤ 管理職員研修：年1回予定

#### （2）課題別研修

各事業所における研修課題を把握し、法人として取り組むべき内容を精査しながら、日常業務に活かすことができる研修を随時実施していきます。

### 3 人材育成体制の充実（継続）

人事考課制度については、職員の総合評価を処遇に反映する仕組みを導入することとし、詳細について検討を進めます。公正な評価が重要であり、制度の信頼性を維持するため、人事考課者研修を継続して実施していきます。

社会情勢の変化を捉えながら、法人として取り組むべき新たな研修について検討を行い、研修体系の充実を図っていきます。

### 4 情報発信力の強化（継続）

法人ホームページについては、各事業所の参加により情報の随時更新を行う体制を維持していきます。地域に向けて法人の事業内容を発信する主要な手段であり、実施事業の記事については関心を高めてもらえるよう掲載内容の工夫を進めていきます。

また、ホームページは人材確保に欠かせない役割を果たしています。職員の業務内容を分かりやすく、その魅力を的確に伝えることができるよう、専門業者の助言を受けながら、改めて掲載内容の充実に取り組んでいきます。

### 5 職員交流研修会の開催（継続）

各事業所職員が一堂に会し、日常業務の成果について実践報告を行い、交流を深めることは職員の資質向上及び一体感を高めることに効果が表れています。これまで継続してきた内容について振り返りを行い、職員の相互理解を深めることができるよう新たな開催方式も含めて検討をしていきます。

### 6 法人本部建物の修繕等（継続）

航、釜利谷地域ケアプラザを含めた法人本部建物について、策定した長期修繕計画を基本としながら、修繕を優先すべき箇所を改めて特定していきます。横浜市との共有部分については状況を再確認し、必要であれば法人独自に修繕を行うことを検討していきます。また、室内に関しては蛍光灯のLED化を進めていきます。

### 7 危機管理の取り組み

感染症の流行に対しいかなる対応を取ることが必要となっています。厚生労働省及び横浜市からの情報を正確に把握し、情勢を見極めながら、利用者支援に混乱を来すことがないように法人の対応策を定め、各事業所が協調して事態に対処していきます。

#### <すみなすフェスタ等の開催>

地域交流の中心行事である「すみなすフェスタ」は6月7日（日）、「りんごの森感謝祭」は9月5日（土）、柳町地域ケアプラザの「ふれあい感謝祭」は11月を予定しています。地域に定着した行事として住民との交流を深めていく機会としていきます。

## 令和2年度 障害者支援施設航 事業計画

### 概説

航では、言葉などでコミュニケーションをとることが困難な重度の知的障害のある方々に対して、職員は支援する側の判断のみではなく、当事者の意志を待ち、見守り、主体性を育て、その人の考え方や価値観を広げていく等の観点から意思決定支援に取り組んできました。前年度は副主任以上のメンバーで編成した「意思決定支援プロジェクト」の取り組みを通して徐々に支援現場の中に意思決定支援が浸透しており、本年度も引き続き着実な推進を図ってまいります。

また、利用者の高齢化・重度化への対応や在宅の障害者が地域や自宅で安心して住み続けられるよう、すみなす会障害部門（航・りんごの森・地域支援センター）の連携・協力をより一層進めるとともに、感染症を始め利用者の健康管理には万全を期して対応してまいります。

### 1 航の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。（ノーマライゼーションの原理）
- (2) 利用者との約束した事柄はしっかりと支えます。（契約に基づくサービス提供）
- (3) 利用者個々人及び家族に必要なと考える支援を提案します。
- (4) 地域に根ざした必要とされる施設を目指します。（地域支援の拡充）

### 2 重点項目

#### (1) 意思決定支援の推進（継続）

本年度はユニット職員中心のプロジェクトを編成して、特に行動障害等の支援困難な利用者への意思決定支援の取り組みを行います。

#### (2) 高齢化・重度化への対応（継続）

高齢化や重度化によって利用者の咀嚼・嚥下機能が低下したり、転倒しやすくなって骨折する等の健康リスクが高くなっています。

咀嚼・嚥下機能の低下への対応については、専門医（神奈川歯科大等）の利用者個々の評価を踏まえ、施設内の看護師・栄養士・支援職員等の連携により、その人に応じた適切な食形態（刻み食、ミキサー食など）を提供し、誤嚥性肺炎等の防止を図ります。

また転倒防止のため居室内の手すりの設置を増やしていきます。

### (3) 利用者の健康管理について（継続）

利用者の健康管理は日常的な観察の中で疾患の早期発見・早期対応が重要になるため看護師が朝夕巡回して行うバイタル・状態のチェック等から利用者に異常が見られた時にはすぐに通院対応を取っています。また、体力の低下への対応としては、平日は近隣への散歩を中心に行い、休日は散歩や体操などで利用者の体力の維持や健康管理に努めていきます。

### (4) 避難訓練の実施（継続）

#### ① 土砂災害避難訓練

航は横浜市指定の土砂災害危険区域内に該当しているため、本年度も継続して避難訓練を行います。（上半期）

#### ② 火災想定での避難訓練

夜間又は昼間に航内で火災が発生したこと想定し、職員・利用者、町内会有志が参加する避難訓練を本年度も継続して行います。（年2回）

なお、和海、羅針盤、手織り工房コパンも、それぞれ火災を想定した避難訓練を本年度も行います。（年2回）

#### ③ 防犯訓練

津久井やまゆり園事件（平成28年）を契機に、航は施設敷地周辺を24時間撮影する防犯カメラの設置や警備会社による防犯体制を整備してきました。平成28年度から不審者が侵入したことを想定した避難訓練も行っており、本年度もユニット同士の通話・連絡訓練や警備会社への通報訓練、職員・利用者の避難訓練を行います。（下半期）

### (5) 地域交流の推進（継続）

地域住民の交流する場として設置した「カフェ・ドゥ・リアン」（平成28年）と「カフェ・ドゥ・アミー」（平成31年）は、カフェや航利用者・地域のハンドメイド作家たちによる作品の展示販売、モノ作り教室への利用等が増えています。本年度も地域の方々の憩いの場として活発に利用され地域貢献に資するよう、魅力的な企画や運営を行ってまいります。

### (6) 職員研修の推進（継続）

職員はひとり一人が組織の一員として成果を上げることが求められており、そのために必要なコミュニケーション、チームワーク、自己啓発、人材育成の4つの基本的な能力の向上に資する内部研修の開催や外部研修への派遣を積極的に進めてまいります。

## <資料編>

### 事業内容（令和2年4月1日予定）

(1) 施設入所支援事業（ユニット・個室） 定員 50 人（契約者数 49 人）

① 生活介護事業（航の日中活動） 定員 60 人（契約者数 75 人）

ア 外注班（羅針盤） （利用者 10 人）

イ 紙すき和紙(和海) （利用者 10 人）

ウ 農耕園芸 （利用者 11 人）

エ リサイクル班 （利用者 11 人）

オ 陶芸班 （利用者 8 人）

カ 手工芸班 （利用者 6 人）

キ アクティブ班 （利用者 12 人）

ク 環境整備班 （利用者 2 人）

ケ エコ・クラフト班 （利用者 5 人）

② 生活介護事業（手織り工房コパン） 定員 20 人

ア 手織り工房コパン（機織り） （利用者 13 人）

イ 手織り工房アミー（機織り） （利用者 8 人）

③ 短期入所事業 定員 4 人

④ 横浜市日中一時支援事業 定員若干名

(2) 施設入所事業における支援方針

- ① 利用者個々人が地域で、普通に生活していけるよう支援する（エンパワメント）  
（日常生活スキル、社会生活スキル、コミュニケーションスキル等の向上）
- ② 利用者一人ひとりの生活を尊重する
- ③ 利用者の健康と安全に留意する
- ④ 利用者個々のニーズに添った余暇支援を実施する。
- ⑤ 地域で行われる行事（祭り・盆踊り・みかん狩り等）への積極的に参加  
（余暇支援→5～10人程度の小旅行の実施・ユニット単位での外出）

(3) 生活介護事業における支援方針

- ① 安心できる環境で、個々の能力に応じた活動を提供する。
- ② 作業能力や適性を見極め、就労等に繋げる支援を行う。
- ③ 作業能力が必ずしも十分でなくても、手を使い、全身の活動をすることで心身機能の活性化を図る。
- ④ 健康管理に留意し、必要に応じて通院、静養の対応を行う。
- ⑤ すみなすフェスタ、クリスマス会、知的障害施設関係行事への参加

#### (4) 業務内容

- ① 個別支援計画の作成と実施
- ② 契約に基づく支援の実施
- ③ 生活等の実施と施設サービスの提供
- ④ 日常生活スキルの向上と社会スキルの向上
- ⑤ 日常生活情報の提供（コミュニケーションスキルの向上）
- ⑥ 集団生活を通じた社会性の向上
- ⑦ 作業や活動の支援及び余暇支援
- ⑧ 健康管理・安全への支援
- ⑨ 医療的ケアの提供（喀痰吸引・胃ろうによる経管栄養）
- ⑩ 短期入所者への支援

#### 参考資料

##### (1) 実施事業（令和2年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	施設入所支援事業	50	49
国事業	生活介護事業	60	75（注1）
国事業	生活介護事業 （コパン）	20	19（注2）
国事業	短期入所事業	4	5（注3）
横浜市事業	日中一時支援事業	若干名	若干名

※注1 生活介護事業の定員は60人であるが、現員の利用者数は75人。

利用者75人の内訳 ①施設入所利用者41人 ②グループホーム利用者18人  
③在宅の利用者16人。

※注2 利用者19名の内訳 ①施設入所利用者8人 ②グループホーム利用者8人 ③  
在宅の利用者3人。

※注3 本来の短期入所事業の定員は4人だが、地域支援の拡充を図るため施設入所定員  
1人分を短期入所の利用に供し、5人の利用枠で対応している。

(2) 航利用者の現況（令和2年3月1日現在）

① 施設入所支援事業（ユニット）

（ ）は前年度

年齢階層 （歳）	利用者（人）			肢体 不自由 （人）	自閉 （人）	発作 （人）	障害支援区分		
	総数	男	女				区分6	区分5	区分4
10～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	8	6	2	0	6	0	5	2	1
30～39	7	5	2	2	3	4	6	1	0
40～49	22	16	6	3	10	8	17	3	2
50～59	10	7	3	2	3	3	9	1	0
60以上	2	2	0	0	0	0	1	0	1
総数	49	36	13	7	22	15	38 (39)	7 (6)	4 (4)
平均 年齢	42.7歳						78% (80%)	14% (12%)	8% (8%)

\*利用者の平均年齢は 42.7 歳、前年度は 41.7 歳。

\*利用者の男女比は男性73.5%、女性26.5%。

\*入所施設利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が全体で92%。

\*知的障害に加え、肢体不自由（14%）、自閉症（45%）、発作などの合併症（31%）がある。

② 生活介護事業（日中活動）

（ ）は前年度

年齢階層	利用者（人）			肢体 不自由 （人）	自閉 （人）	発作 （人）	障害支援区分			
	総数	男	女				区分6	区分5	区分4	区分3
15～19	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0
20～29	23	14	9	2	14	1	15	5	2	1
30～39	12	9	3	3	6	6	9	3	0	0
40～49	35	24	11	3	18	14	30	3	2	0
50～59	18	12	6	3	6	7	14	3	1	0
60以上	5	3	2	2	0	0	3	1	1	0
総数	94	63	31	13	45	28	72 (72)	15 (13)	6 (6)	1 (0)
平均 年齢	41.2歳						77% (79%)	16% (14%)	6% (7%)	1% (0%)

- \*利用者の平均年齢は 41.2 歳、前年度は 40.6 歳。
- \*利用者の男女比は男性67.0%、女性33.0%。
- \*生活介護事業利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が全体で93%。
- \*知的障害に加え、肢体不自由（14%）、自閉症（48%）、発作（30%）等の合併症がある。

## 令和2年度 金沢地域活動ホームりんごの森 事業計画

### 概説

りんごの森の日中活動利用者の超過状態と区内の就労的事業への進路を希望される方の需要から、昨年度2月より、新規にラ ヴァリエッタ (la varietta) という生活介護と就労支援 B 型の合築型の日中活動の場を設立しました。今年度は、より一層、経営的にも安定した事業を進めていきたいと考えております。

また、基幹相談支援センターに、家族の緊急時の対応や施設からの地域移行に向けた体験の機会の提供などを総合的に行う地域生活支援拠点の整備に向け、コーディネーターとして職員1名が加配されました。

今後も、障害のあるご本人をはじめ、ご家族が、これまで以上に地域での生活を安心して過ごすことができるように、りんごの森が「皆様から身近に感じて頂ける場所」「気軽に相談できる場所」「地域から必要とされる場所」となるよう、各事業を進めてまいります。

### 1 運営の基本理念

- (1) ノーマライゼーションの原則に基づく、共生の社会の実現に努めます。
- (2) 障害をもつ方が、地域社会の一員として安心して暮らせるように支援を行います。
- (3) 障害をもつ方やその家族の気持ちを大切にして相談・調整をします。
- (4) 障害をもつ方一人ひとりの権利を尊重し、支援します。

### 2 基本運営方針

- (1) 金沢地域活動ホームりんごの森は、金沢区に在住する障害のある方に安心していただける生活を創出するようなサービスの提供に取り組みます。
- (2) 地域の様々な関係機関・社会資源等との連携をはかり、包括的なサービス提供の実施に努めます。

### 3 重点項目

#### (1) 新規事業の推進（新規）

りんごの森日中活動への利用希望者の増と、区内に就労系の事業所が少ないという地域ニーズから、昨年度2月より、生活介護と就労支援の合築型の日中活動の場を新設しました。特に就労系の事業所は、すみなす会で初めての分野となりますが、店舗の経営を行う事から、今まで以上に地域に根差した活動として、皆様からご評価をいただけるよう努めてまいります。また、新規利用者の公募をすすめ、安定した事業運営を図ってまいります。

## (2) 相談支援事業の推進（継続）

今年度より、国が進めている地域生活支援拠点について、横浜市では、基幹相談支援センターに、家族の緊急時の対応や施設からの地域移行に向けた体験の機会や場を確保するために、グループホームや日中活動等の情報を集約することを目的に、コーディネーターとして職員1名が加配されました。基幹相談の有する24時間対応を活用した緊急対応への取組を更に進めていきます。また、区域の計画相談事業所と共に、区自立支援協議会において、事例検討等を実施し、相談支援従事者のスキルアップを図ります。

また、基幹相談支援センター、計画相談事業共に、事務所を富岡へ移転しましたが、引き続き皆様から必要とされる事業運営を進めてまいります。

## (3) 独自事業（区との連携事業）の推進（継続）

区域ニーズに沿った独自事業を昨年度開催した「親あるうちの準備を考える連続講座」は、大盛況となり受講希望者へ定員超過の為、制限をかけてしまう状況となり、また、受講者からも継続の希望が多く寄せられたことにより、一部内容を変更して継続実施します。

○親あるうちの準備を考える連続講座（全8回）

### <資料編>

事業内容（令和2年4月1日予定）

#### (1) 相談支援事業

〔金沢区基幹相談支援センター〕

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害児・者が地域で安心して自立した生活を送るため、情報提供や一般的な相談はもとより、緊急時の対応に関する相談などを行います。特に指定特定相談支援事業所（計画相談）では、対応が難しい複合的な課題を持つケースや、区役所から依頼のあった支援困難ケースについて、障害の種別や各種のニーズに対応し、総合的かつ専門的な相談支援を実施していきます。また今年度は、家族の緊急時の対応や施設からの地域移行に向けた体験の機会の提供などを総合的に行う地域生活支援拠点の整備に向け、コーディネーターとして職員1名が加配されました。

業務内容

- ① 総合的・専門的な相談支援の実施
- ② 地域の相談支援体制の強化の取組
- ③ 地域移行地域定着の促進の取組
- ④ 権利擁護・虐待の防止
- ⑤ その他地域の状況に応じた独自の取組

〔指定特定計画相談支援事業（計画相談）〕

① サービス等利用計画の作成

利用者・家族の意向や総合的な援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討し、サービス等利用計画を作成します。

② サービス担当者会議

決定したサービス利用計画を利用者と関わる事業者等と共有化することで、より利用者に適したサービスの提供をします。

③ モニタリング

利用者ごとに定める一定期間ごとに、「目標の達成度」「サービス内容の適否」「新たなニーズ・新たな生活課題」等の確認を行います。

(2) 横浜市地域生活支援事業

横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱に沿い、次の各事業を行う。

① ショートステイ：家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等の際障害児・者の夜間の介助。

② 一時ケア：家族等の通院や休養等の際の障害児・者の一時的な介助。

③ 余暇活動支援：障害児・者の休日等の余暇活動の支援。

④ おもちゃ文庫：遊びの中での障害児の機能訓練と保護者相互の交流促進。

・昨年度に引き続き、ショートステイ・一時ケアを利用しやすくするために特別支援学校等への送迎を継続して行います。また、送迎があることでショートステイを利用しても、日中は通常どおりの通学ができるなど、緊急時に親子ともに少しでも安心して過ごしていただけるような環境を整備します。

・余暇活動は統計的に人気のあるプログラムを中心として計画をし、一人でも多くの利用者に参加いただけるよう日程・時間など様々な条件整備をすすめます。

・おもちゃ文庫事業に関しては遊び場所の提供だけでなく様々な情報の発信場所にもなるように近隣の子育て拠点等との情報交換も積極的にしてまいります。

(3) 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

障害者自立生活アシスタント事業要綱に基づき、単身等で生活する知的障害者が地域生活を継続して行っていくことができるよう訪問による面談を通じて助言（衣食住・健康管理・消費生活・余暇活動の支援など）やコミュニケーション支援（対人関係調整・関係機関との連絡調整など）を行います。

(4) 障害者総合支援法に基づく日中活動

【日中活動支援における基本方針】

個別支援計画に基づき、一人ひとりが興味をもった活動、個性を發揮できる活動に係りをもつことで、生きがいを感じ、充実した日々が送れるようサポートしていきます。

りんごの森の生活介護事業は、本年度は利用日数の追加2名の他、養護学校の卒業生4名と地域の方1名を新規で受入れます。

また、ラ ヴァリエッタ (la varietta) は、昨年度は、りんごの森生活介護からの異動の6名で活動してきましたが、本年度は新規利用者の受入れを積極的に行って行きます。

#### 事業内容（令和2年4月予定 登録者数）

##### ① 金沢地域活動ホームりんごの森

ア 生活介護事業	男性 43名	女性 37名	合計 80名
イ 地域活動支援センター（デイサービス型）	男性 0名	女性 0名	合計 0名

##### ② ラ ヴァリエッタ (la varietta)

ア 生活介護事業	男性 4名	女性 4名	合計 8名
イ 就労継続支援B型事業	男性 1名	女性 1名	合計 2名

#### <活動メニュー>

ア 生産的活動（パン製造・食品製造・手工芸品製造・箱折り・パソコン利用した活動・チョコレート製造）

イ 機能訓練的活動（社会資源活用・社会適応の支援を含む）

ストレッチ・マッサージ理学療法士の派遣を従来どおり継続。ご家族からの情報や理学療法士からの指導を基に無理のない範囲でストレッチやマッサージを行い、身体機能の低下防止・残存機能の維持を目指す。

パンやチョコレート販売を通して地域とのかかわりを広げる。

ウ スヌーズレンの活用（リラクゼーション）

光・音・香り・等を楽しみながら心身ともにリラックスをする。

エ 運動プログラム（健康管理）

近隣への散歩、外部講師による体操、体を動かし健康を意識する。

オ 音楽プログラム

音楽を聴きながら打楽器等を使って音楽を一緒に楽しむ。

カ 園芸プログラム

正面玄関の花壇整備等。

キ 日帰り旅行

グループに分け実施。

参考資料

(1) 実施事業（令和2年3月1日現在）

主な事業一覧

	事業名		定員数	現員数
国事業	生活介護事業（りんごの森）		40	76
国事業	生活介護事業（ラ ヴァリエッタ (la varietta)）		10	6
国事業	就労継続支援B型事業（ラ ヴァリエッタ (la varietta)）		10	0
横浜市事業	地域活動支援センター（デイサービス型）		10	0
横浜市事業	地域生活支援事業	ショートステイ事業	登録制（4床）	2.5人/日
		一時ケア事業	登録制	4.8人/日
		余暇活動支援事業		30回/年
		おもちゃ文庫		9.8人/日
国事業	自立生活援助事業		10	1
横浜市事業	自立生活アシスタント事業		25	24
国事業	基幹相談支援センター			158件/月
国事業	指定特定相談支援事業（計画相談）			240

・横浜市の独自事業である社会福祉法人型地域活動ホームは、国事業以外に多くの横浜市単独事業の委託を受け、主に在宅で生活されている障害者ご本人及びそのご家族への支援を総合的に行っています。

(2) 「生活介護事業」「地域活動支援センター（デイサービス型）」

年齢階層 (歳)	利用者(人)			障害支援区分						知的	身体	精神 と 重複	知的・身体 の 重複障害	
	男	女	合計	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	非該当				内 要医療	
19~29	17	13	30	13	10	6	1	0	0	11	4	1	11	0
30~39	14	8	22	9	6	6	1	0	0	13	2	2	8	4
40~49	9	6	15	3	2	8	2	0	0	6	3	1	4	3
50~59	6	7	13	3	0	4	5	1	0	8	1	3	2	0
60以上	1	2	3	0	1	0	2	0	0	2	0	0	1	0
総数	47	36	83	28	19	24	11	1	0	40	10	7	26	7
平均年齢	36.3			34%	23%	29%	13%	1%	0%					

※利用者は、知的・身体障害の他に精神障害との重複（8%）、知的・身体障害の重複障害（31%）となっており、重複障害の内、医療的ケアが必要な利用者は（8%）となっています。

## 令和2年度 地域支援センター 事業計画

### 概説

法人の理念である「地域支援」に特化した組織である地域支援センターは、12のグループホームの他、ヘルパー派遣事業、横浜市後見的支援事業を運営していますが、各事業の利用契約者数は増加しています。地域から信頼を得、地域の様々なニーズに応えられるよう、各種事業をより積極的に進め、運営、展開します。

ヘルパー派遣事業の心海では、移動の支援に対し需要が増加しています。サービス提供責任者を1名増員し、2名体制とするとともに、行動援護事業の指定を受け行動援護サービスの提供を進めます。

### 1 運営の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。
- (2) 支援を必要とする人の希望に添ったサービスを提供します。
- (3) 誰もが地域で安心して暮らすことができるよう支援の輪を広げます。
- (4) 地域から必要とされる拠点を目指します。

### 2 重点項目

#### (1) 地域支援センター内の人材育成の強化<各事業共通> (継続)

人を支援するサービス業は、職員の資質がサービスに直結します。人材不足での現状において、職員個々の能力向上は欠かせません。利用者個人の意向を尊重し、満足度が高く質の高いサービスを提供し、多様なニーズに応えられるよう、職員の専門性や資質の向上を図ります。

- ① 地域支援センター内の研修体制を強化し、各職員が必要とされる研修に積極的に参加できるようにし、また、各事業間で緊密な連携がとれるように努めます。
- ② 外部研修に積極的に派遣し、視野の拡大や支援技術力の向上を図ります。
- ③ 職員間での「報告」「連絡」「相談」の徹底を継続し、コミュニケーションの活性化を図り、人材の育成に繋がられるように努めます。

#### (2) グループホーム(共同生活援助事業)の支援の充実と安定的運営(継続)

入居者、ご家族・成年後見人に安心して頂くよう丁寧に事業を進め、信頼関係を深めるように努めます。また、入居者の高齢化にともない、認知症や成年後見人制度等の外部研修への派遣を積極的に行い、支援力の向上に努めます。

- ① ご家族や成年後見人等に対して定期的に、懇談会、会計報告会、個別懇談会を引き続き実施します。
- ② 火災・地震に備えるため、消防署員立ち合いのもと、年2回の避難消火訓練を実

施し、災害備蓄品の確認を行ないます。

- ③ 提供する食事は、定期的に管理栄養士による指導・助言を受けます。

### (3) 心海（ヘルパー派遣事業）の拡大（継続・拡充）

居宅介護や移動支援のヘルパー派遣は地域支援の要となっています。特に移動支援への需要は高くなっています。心海の体制を強化し、地域のニーズに corres 応することが出来るように努めます。

- ① 重度の知的障害者や精神障害者を対象として、行動上、著しい困難のある場合に、本人の危険を回避ための支援である行動援護事業を開始し、新たなニーズへの対応に努めます。
- ② サービス提供責任者を増員し、2 名体制とし、新たなヘルパーの獲得や、居宅介護・行動援護・移動支援の稼働時間数の増加を進めます。
- ③ 区社協とタイアップし、「ガイドヘルパー養成研修」を継続して開催します。

### (4) 横浜市後見的支援室・帆海の普及啓発（継続・拡充）

成年後見制度とは異なる横浜市独自の「障害のある方を訪問しながら見守る」制度が開始され、当事業所（金沢区）の登録者も 75 名となりました。今年度も引き続き、事業内容が分かり易く伝わるような工夫を行いながら周知活動の幅を広げ、登録者の増加に繋げていきます。

- ① 周知活動の幅を区内の計画相談事業所に広げ、制度説明を行い、特に福祉サービスに繋がっていない人の開拓に努めます。
- ② 当事者、ご家族との「茶話会」を定期的に継続し、より一層の信頼関係を築いていきます。

## <資料編>

### 事業内容

#### (1) 共同生活援助事業（グループホーム）

##### ① 事業所（12か所・利用者定員数61人）

ア	なかなかホーム	5人（中 区本郷町）
イ	晴 海（はるみ）	5人（金沢区釜利谷東）
ウ	拓 海（たくみ）	5人（金沢区大道）
エ	歩 海（あゆみ）	4人（金沢区釜利谷南）
オ	希 海（のぞみ）	5人（金沢区六浦）
カ	つばき	5人（金沢区朝比奈）
キ	いづみ	5人（泉 区和泉町）
ク	アイリス	5人（泉 区和泉中央）
ケ	はま風	5人（金沢区釜利谷東）
コ	岬	5人（金沢区釜利谷東）
サ	灯（あかり）	6人（金沢区釜利谷東）
シ	海翔（かいと）	6人（金沢区六浦）

##### ② 支援目標

- 市民として、ふさわしくふるまえるよう支援する。
- できる限り利用者の自己決定に基づき、主体的な生活が送れるよう支援する。
- 利用者の生活の質を高めるよう支援する。

##### ③ 業務内容

- 個別支援計画の作成と実施
- 契約に基づく支援の実施
- 生活等の支援（相談・助言、健康管理、余暇、食事の提供、食事・入浴・排泄等の介護、コミュニケーション支援、金銭管理の支援、対人関係調整等

#### (2) 居宅介護事業・行動援護事業・横浜市移動支援事業（ケアステーション心海）

##### ① ホームヘルプサービス（居宅介護事業）

- ア 身体介護：入浴、排せつ、食事、通院または、外出の介助等の援助
- イ 家事援助：調理、洗濯、掃除、買い物等、家事全般における援助
- ウ 通院介助：通院時の付添い

##### ② 重度訪問介護：身体介護、家事援助、移送中の介護、見守り等、日常生活全般に常時の支援を要する方が対象

##### ③ ガイドヘルプサービス（行動援護事業・横浜市移動支援事業）

- ア 行動援護：重度の知的障害者や精神障害者が行動上、著しく困難な場合に本人

の危険を回避する支援

イ 移動支援：日常生活上必要な買い物、冠婚葬祭、美容・理容、散歩、スポーツ・文化・余暇活動等で外出する際の付添い支援

ウ 通学通所支援：特別支援学校（養護学校）への通学、作業所等への通所をする際の付添い支援（横浜市のみ）

④ 知的障害者ガイドヘルパー養成研修の実施

ア 講義 13時間

イ 実習 6時間

(3) 横浜市障害者後見的支援推進事業（金沢区障害者後見的支援室 帆海）

① 事業内容

ア 障害のある人を支援している人や地域住民の方などが、制度に登録した人を日々の生活の中で気にかけて定期的な訪問をしながら、日常生活を見守る。

イ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安等の相談を受ける。

ウ 生涯にわたり障害のある人に寄り添いながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考える。

② 対象者

ア 日常の見守りを希望する障害のある人（とその家族）。

イ 将来の生活について相談したい障害のある人（とその家族）

ウ 登録対象は金沢区に住んでいる18歳以上の障害のある人

③ 支援体制

ア 担当職員

イ あんしんマネージャー

ウ あんしんサポーター

エ あんしんキーパー

参考資料

(1) 実施事業（令和2年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	共同生活援助事業 （12か所）	61	61 （契約者数）
国事業	居宅介護事業	*	11 （契約者数）
国事業	行動援護事業	*	* （契約者数）
横浜市事業	横浜市移動支援事業	*	62 （契約者数）
横浜市事業	横浜市障害者後見的 支援推進事業	*	75 （登録者数）

(2) 利用者の現況（令和2年3月1日現在）

① 共同生活援助事業 利用者状況

( ) 前年度末の実績

	事業所名	運営 開始日	所在地	構成(人)		平均年齢 (歳)	身 障	自 閉	発 作	障害支援区分					平均
				男	女					6	5	4	3	2	
1	晴海	H16. 4.1	金沢区 釜利谷東		5	54.0 (53.0)		2	1	2	1	2			5.0 (5.0)
2	なかなか ホーム	H16. 4.1	中区 本郷町	2	3	45.2 (44.2)	1	1	1	1	3	1			5.0 (5.0)
3	拓海	H17. 4.1	金沢区 大道	5		51.3 (50.3)	1	2	1	4	1				5.8 (5.8)
4	歩海	H18. 4.1	金沢区 釜利谷南		4	57.5 (56.5)	1		1	2	2				5.5 (5.5)
5	希海	H19. 4.1	金沢区 六浦	5		48.8 (47.8)	1	2	1	3	2				5.6 (5.6)
6	つばき	H20. 10.1	金沢区 朝比奈		5	45.0 (44.0)	1		1	2	1	1		1	4.6 (4.6)
7	いづみ	H22. 4.1	泉区 和泉町	3	2	46.4 (45.4)	1	2	2	4		1			5.6 (5.6)
8	アイリス	H22. 4.1	泉区 和泉中央		5	48.2 (47.2)	2		2			4		1	3.6 (3.8)
9	岬(旧帆海)	H22. 4.1	金沢区 釜利谷東	5		41.2 (40.2)	2	2	4	4		1			5.6 (5.6)
10	はま風	H23. 3.1	金沢区 釜利谷東	5		49.2 (48.2)		1	2	5					6.0 (6.0)
11	灯	H26. 4.1	金沢区 釜利谷東		6	56.0 (55.0)	3		2	4		2			5.3 (5.3)
12	海翔	H30. 11.1	金沢区 六浦東	6		40.7 (37.7)	1	3	2	4		2			5.3 (5.3)
	計			31	30	49.3 (47.3)	14	15	20	35 (35)	10 (10)	13 (14)	1 (0)	2 (2)	5.22 (5.24)

② 利用者年齢階層

令和2年3月1日現在

年齢階層	構成（人）			肢体 不自 由	自 閉	発 作	障害支援区分					計
	総数	男	女				6	5	4	3	2	
19以下	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
20～29	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
30～39	13	8	5	2	5	3	6	2	4	0	1	13
40～49	21	12	9	4	7	10	18	1	2	0	0	21
50～59	16	9	7	4	3	5	8	4	3	1	0	16
60以上	9	1	8	4	0	0	3	3	3	0	0	9
総数	61	31	30	14	15	18	35	10	13	1	2	61
平均年齢	49.3歳											

\*利用者の平均障害支援区分は前年度5.24、今年度は5.22であった。

\*利用者の障害支援区分は、区分6及び5の利用者が全体の74%。

\*利用者の男女比は、男性50.8%、女性49.2%。

\*利用者の平均年齢は前年度47.9歳より上がり、49.3歳になった。（海翔入居者変更の為）

## 令和2年度 横浜市釜利谷地域ケアプラザ 事業計画

### 概説

高齢社会の進展に備え、地域包括ケアシステムの構築が求められています。釜利谷の担当地域においては、地域住民と介護に関わる専門職及び事業所が協議する場として立ち上げた「かまりやーの」を継続していきます。その中で、地域の見守り活動として「あいさつ運動」に取り組んできましたが、本年度は小学校の参加を得て幅広い年代で行い、見守り・支えあい活動の拡がりを目指していきます。また、地域包括ケアシステムの構築に向け実施する事業については、地域ケアプラザ内の各部署が連携を密にしながら協働で事業を展開していきます。

金沢区地域福祉保健計画は第4期の計画策定に入ります。地域支援チームの一員として役割が果たせるよう、地域住民、区社会福祉協議会、区役所と協働しながら取り組んでいきます。

通所介護事業は利用者確保が容易ではなく、厳しい運営が継続していますが、サービス内容の工夫を図るとともに、認知症対応型通所介護やまゆりにおいて職員体制を見直すなど、収支の改善を図ります。

### 1 重点目標

- (1) 幅広い情報の提供や質の高い相談業務を行い、地域課題の解決に努めます。
- (2) 地域ケアプラザ部署間の有機的な連携に努めながら事業を展開していきます。
- (3) 職員の能力向上を図り、地域のニーズに応えられる良質なサービスの提供に努めます。
- (4) 第3期地域福祉保健計画の推進に向け、区役所・関係機関等と協働で取り組みます。

### 2 重点項目

#### (1) 地域活動交流事業（継続・拡充）

第3期金沢区地域福祉保健計画の最終年度を迎えるにあたり、地区別計画と区域計画の推進目標について達成度を見直し、地域ケアプラザ各部署と連携し、関係機関と協働して目標達成に向け事業に取り組んでいきます。これまでの実施事業を振り返ると共に福祉保健活動の拠点として住民の活動がさらに活性化するよう、生活圏で住民同士が出会い、知り合える環境づくりを支援するなど、今後の地域づくりの一翼を担っていきます。

#### (2) 地域包括支援センター事業（継続・拡充）

地域ごとの特性や実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域から信頼を得るため公正・中立性を確保しつつ、専門職としての役割や機能を十分に発揮し、お互いに連携しながらチームとして各種事業等に取り組んでいきます。

### (3) 生活支援体制整備事業（継続・拡充）

高齢者が住み慣れた地域で役割や生きがいを持ち、自分らしい生活を送ることが出来るよう、地域の支えあいや社会参加による介護予防の取り組みを広げていきます。また地域住民と意見交換ができる関係性を構築し、各地域で開催されているサロン等との情報交換を通じて、それぞれの課題解決に向けた支援を行います。

### (4) 指定居宅介護支援事業（介護予防・総合事業を含む）（継続）

「地域包括ケアシステムの構築」と「中重度要介護者の在宅介護受け入れ体制の整備」に向けて、早期の退院や在宅での看取りなど医療ニーズの高い利用者も昨年引きつづき積極的に受け入れていきます。病院と在宅医療・福祉の切れ目のないケアの実現のために多職種との連携や幅広い知識の収集と技術の向上などを意識的に行い、特定事業所のケアマネジャーに期待される役割を果たせるよう取り組んでいきます。

### (5) デイサービス事業（継続）

今年度も継続して居宅介護事業所へ積極的に出向き、釜利谷の特徴をアピールすると共にニーズの把握に努め信頼関係を深めます。自立支援に資する質の高いサービス提供に努め、利用者個々のニーズにできる限り応えながら心身機能の維持回復に努めていきます。

認知症対応型通所介護では専門性をより発揮しながら、利用者の状況に合わせ、一人ひとりの個性と、その人らしさが尊重されるケアを心がけていきます。

## <資料編>

### 事業内容

#### (1) 地域活動交流事業

第3期金沢区地域福祉保健計画の最終年度を迎えるにあたり、地区別計画と区域計画の推進目標の達成度を見直し、関係機関並びに地域ケアプラザ内各部署と連携して目標達成に向けて事業に取り組んでいきます。また、指定管理受託者の最終年度としての事業計画についても振り返りを行うとともに、地域活動交流事業及び地域の福祉保健の拠点として、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業と協働で、今後の地域づくりの一翼を担っていきます。

##### ① 事業内容

ア 生活圏で住民同士が出会い、知り合える環境づくりを行います。

イ 得意や経験を活かせる場、楽しい活動をとおした健康づくりの場を提供します。

ウ 地域包括支援センター並びに生活支援体制整備事業と協働で「見守り活動・支えあ

い活動」を継続して行っていきます。

エ 地域ケアプラザの特性を活かした福祉体験、職業体験の場を提供します。

オ 広報紙「やまなみ」やインターネット等さまざまな媒体を利用して、地域ケアプラザ事業や地域の活動、福祉保健や健康に関する情報提供を行います。

## 事業計画

	主な内容	開催数
中高年	体操、手芸サロン、歌、盆踊り	40
子ども・養育者	おはなし会、親子体操・遊び、子育てサロン、講演会	50
障がい児者	夏休み学齢障がい児余暇支援、英会話	15
多世代交流	プラレール広場	6
健康づくり	食育講座、体操、ピラティス	30
地域交流	ゴスペル教室、会食会、手作りサロン、おしゃべりサロン	20
ボランティア・支援者育成	活動の場の提供、シニアポイント説明会	4
地域包括支援センター生活体制整備事業との共催	地域支援・地域づくり、認知症の啓発と支援、福祉保健・暮らしの教室、職場体験・実習等受け入れ、他	50
その他	広報紙・チラシ作成、車椅子貸し出し、かまもりホルダー受付	

※地域・関係団体との共催事業を含む

## (2) 地域包括支援センター事業

誰もが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して送れるよう地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行います。

地域ごとの特性や実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて地域からの信頼を得るため、公平・中立性を確保しつつ役割や機能を十分発揮し、専門職職員が連携しチームとして各種事業等に取り組みます。

### ① 事業内容

#### ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の各種相談等を総合的に受け止め、求められる必要な支援に繋がります。また、権利擁護（高齢者虐待や成年後見、消費者被害を含む）に関する相談等を受け、専門機関に繋げる等調整を進め、必要に応じて訪問や区役所と連携して対応します。

#### ア) 介護者のつどい（年6回 奇数月の第3水曜日）

日頃の悩みなどを気軽に話し合える茶話会や、リフレッシュできるような講座を開催していきます。

(f) 出張講座、出張相談会

エリア内の町内会やサロンで出張講座を行います。内容は、町内会の要望に合わせて実施し、地域ケアプラザや地域包括支援センターについての説明、介護保険の申請からサービスの利用までの説明、介護予防、成年後見制度、消費者被害問題、認知症サポーター養成講座等の講座を行います。

(g) 権利擁護支援事業（消費者被害、高齢者虐待防止、成年後見制度）

広報紙での呼びかけ、講座の開催、町内会出張講座の開催、各講座や事業で個別相談対応を引き続き行います。

(h) 認知症対応

早期発見ができるよう出張講座や、各種事業を活用しながら周知活動を実施していきます。認知症サポーター養成講座やエリア内の認知症キャラバン・メイト交流会を昨年度に引き続き開催します。認知症の方とその家族が安心して過ごせる“認知症カフェ”を継続し、定期的な情報提供と認知症予防講演会を開催し予防の普及啓発に努めます。

(i) 地域ケア会議

地域ケア会議を定期的で開催し、困難事例をはじめとする個別課題や地域課題の解決に向け専門職と地域が全体で課題を共有し、解決につながる地域支援ネットワーク構築に努めます。

イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

居宅介護支援事業所からの日常的、個別的な相談を受け止め、助言指導するとともに、ケアマネジャーの資質向上のため事例検討会や研修会を開催し、ケアマネジャーネットワーク構築を支援・強化します。また、地域包括ケアシステム構築に向けて医療連携に努めるほか、各種事業所、民生委員、地域ボランティア等との一層の連携に努めます。

支援困難な事例や多様な問題を抱えた事例等への助言や情報提供、関係機関の紹介および同行訪問等を行い、問題解決に努めます。また、サービス担当者会議への参加およびサービス担当者会議の場所の提供等を行います。

(j) ケアマネジャーネットワーク構築支援

エリア内で活動するケアマネジャー支援のため、金沢区南部地域5包括支援センターの主任ケアマネジャーと共催で年2回事例検討会や、ケアマネジャーとの情報交換・相談の場として「サロン南風」を開催します。民生委員や医療関係者、インフォーマルサービス提供者などと情報交換を兼ねた事例検討会も開催します。また、民生委員とのネットワーク構築のための情報交換会や、多職種参加による地域ケア

会議に繋げていきます。

(イ) 医療連携に関する情報交換会（区包括連絡会として取り組み）

金沢区医師会の医師や薬剤師と事例検討会を兼ねた情報交換会や総合病院の地域連携室との情報交換会を、年1～2回開催します。

(ロ) 新任ケアマネジャーに対する研修（区包括連絡会として取り組み）

金沢区内の居宅介護支援事業所の新任のケアマネジャーに対して研修の実施や、個別に助言指導や施設見学等を行います。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるよう、対象者の身体的・心理的状态や生活環境などを十分に把握するとともに、対象者の意思に基づき介護予防事業その他の事業を効果的に実施します。

(ア) 介護予防教室等の実施

筋力低下予防・転倒予防のための運動プログラム、口腔ケア、認知症予防、栄養の講座を自治会町内会での出張講座や地域ケアプラザで開催します。

(イ) 「元気づくりステーション」等について

「白山道さわやか元気づくりステーション」、「阿王ヶ台 スマイル」「釜利谷太極拳」等を区役所とともに支援します。

各町内会では、老人会を中心として体操、麻雀、茶話会等が盛んに行われているため、今ある活動に健康づくり・介護予防の要素を取り入れたり、自主化しているグループに対する支援を継続して行います。

エ 指定介護予防支援事業、横浜市総合事業

要支援1、2の方を対象として、要支援状態の軽減若しくは悪化を防止するために、適切な「介護予防支援計画」を作成しサービス提供等に繋がります。

・ケアプラン作成及び給付管理件数見込み

ケアプラン作成件数 年間 1,188 件（月間約 99 件相当）

ケアプラン作成委託件数 年間 1,920 件（月間約 160 件相当）

オ その他 地域活動交流事業等との連携

地域包括支援センターで実施する事業や、高齢者、ボランティア育成等の事業実施について、互いに情報交換を行い、協働で行います。

カ 西金沢地域包括支援センターとの連携

難病支援として「やまゆり会：パーキンソン病交流会」を年2回継続して開催します。

### (3) 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で役割や生きがいを持ち、自分らしい生活を送ることが出来るよう、地域の住民、自治会・町内会、ボランティア団体、民間企業とともに、暮らしやすい「まちづくり」を進めていきます。また、企業等とのコラボレーションの模索をしていきます。

#### ① 事業内容

##### ア 生活支援

- ・地域住民による助け合い活動の発足支援を行っていきます。また、活動者が情報交換できる場の提供を行います。

##### イ 交流・居場所

- ・地域に点在するサロン等の担い手や利用する方々と顔の見える関係を築きます。また、必要な情報を伝えます。
- ・趣味や特技を活かせる場や、地域のニーズに応じた会の開催の検討・実施を行います。
- ・認知症や介護者などのテーマをもった交流の場を作ります。

##### ウ 見守り・つながり

- ・様々な居場所を通じて見守りやつながりの大切さを伝えていきます。また、助けが必要な人が声を出しやすいような環境づくりの支援を行います。

##### エ 社会参加による介護予防

- ・住み慣れた地域に趣味活動や地域住民が顔を合わせおしゃべりする住民主体の場作りの支援を行います。
- ・住民のそれぞれの体力増進・体力維持を目的とした、住民主体による体力増進の場作りの支援や情報提供を行います。
- ・社会参加による介護予防をすすめるため、様々な情報が紙媒体やSNSを活用し必要な人に伝わる仕組みをつくります。

##### オ その他

- ・企業やNPOとの連携の模索を行います。
- ・これまで作成した「釜利谷みんなの情報シート」「釜利谷みんなのお買い物情報」等の更新を行います。
- ・地域の理解を得ながらAyamuの情報構築を行います。
- ・他部門と協力し「かまりや一の」の取り組みを継続します。

#### (4) 指定居宅介護支援（介護予防・総合事業を含む）事業

病気や障がいがあっても、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターや行政をはじめとし、医療・福祉など各分野の専門職、地域の民生委員や近隣住民、ボランティアなど、フォーマル・インフォーマルに関わらず、多職種との有機的なネットワークづくりに努め、総合的・継続的に利用者を支えるチームのコーディネート役となります。

##### ① 事業内容

###### ア 介護・予防・総合事業計画（ケアプラン）作成

利用者本人の身体状況、利用者を取り巻く家族や住環境などを総合的に評価した上で「居宅サービス計画」「介護予防サービス計画」「介護予防ケアマネジメント」を作成します。サービスありきの計画ではなく「介護予防」「自立支援」を第一に考え、利用者や家族の意向を尊重しながら、関わっている他の専門職の意見も積極的に取り入れ、また自らも専門職として適切な提案やアドバイスを行い、一緒に考え、話し合いながら計画作成を行います。

###### イ 権利擁護

「自己決定」「利用者本位」を尊重し、ときには本人・家族の代弁者となり権利擁護に努めます。

###### ウ 24時間の連絡体制

専用の携帯電話を所持することで24時間相談に対応できる体制を作ります。

##### ② ケアマネジャーの資質向上を目指した取り組み

###### ア 週1回以上の会議の実施

全員の担当ケースを事業所内で共有することで、担当ケアマネジャー不在時も迅速に対応できるようにします。また、支援の難しいケースにも対応できるように情報共有のための会議や内部研修、事例検討会などを随時行い、担当ケアマネジャー個人だけではなく事業所全体で考える体制をつくり、より公平で質の高いケアマネジメントを行えるようにします。

###### イ 外部研修や勉強会への積極的な参加と内部研修

各ケアマネジャーがさまざまな勉強会や研修に参加することで、知識だけではなく地域や多職種との連携も深め、また本やインターネットでは得られない地域の生きた情報を収集します。研修内容を伝達する内部研修や、研修報告書の回覧を行い、各ケアマネジャーの知識レベルの差を少なくし、事業所全体の資質の向上に役立てます。

##### ③ ケアプラン作成及び給付管理件数

介護給付ケアプラン 年間 1,560 件 （月間 130 件）

介護予防ケアプラン 年間 360 件 (月間 30 件)

④ 金沢区等委託契約による介護認定調査件数

調査件数予定は年間 120 件

⑤ 特定事業所加算(Ⅱ)の算定

職員体制を常勤 4 名とし、特定事業所加算Ⅱの算定を継続します。

加算算定により見込まれる収入

1 件当たり 4,448 円 (130 件の場合 月 578,240 円)

※ 但し、介護給付費ケアプランのみ対象となります。

⑥ その他、ケアマネジャーの役割への取り組み

地域包括ケアシステムの構築のために、さまざまな職種や地域資源との密接な連携に努め、介護が必要になっても住み慣れた金沢区で生活を続けられるよう取り組んでいます。早期の退院や在宅での看取りなど医療ニーズの高い利用者や、地域包括支援センター等との協働が必要なケースも積極的に受け入れ、地域ケアプラザのケアマネジャーとして地域に密着した活動をします。

(5) デイサービス事業

【指定通所介護事業、横浜市通所介護相当サービス】

居宅サービス計画を基に、利用者個々に適した通所介護計画を作成し適切なサービスを提供し、「その人らしさを大切に、自立を支える」を目標とし良質なサービスを提供します。関係機関と密接な連携に努め、ご家族の相談等に親身に対応し、身体的精神的負担の軽減を図ります。また、質の高いサービスを提供するために、内外研修に積極的に出席します。

① 営業日 358 日(予定) ※ 休業日 12月29日~1月3日(6日間)

② 利用者数 通所介護相当サービス利用者数 年間 1,770 名

通所介護利用者数 年間 8,980 名

③ 加算

- ・入浴介助加算 ・個別機能訓練加算Ⅱ ・運動器機能向上グループ加算
- ・サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ
- ・通所介護特定処遇改善加算Ⅰ

④ サービス内容

ア 教室・サークル活動

地域のボランティアと共に利用者個々の趣味に合う教室やサークル活動を提供します。

月：体操教室 習字サークル  
火：おやつサークル 麻雀サークル  
水：カラオケサークル 脳活性サークル  
木：珈琲サークル 制作サークル  
金：音楽教室、体操教室、習字サークル  
土：カラオケサークル  
日：麻雀サークル 全曜日：ウォーキングクラブ（天候良好時実施）  
茶道サークル・思い出話サークルを不定期に実施

#### イ 生活機能向上活動

ご利用者の生活機能向上を目的として「茶碗洗い・茶碗拭き・洗濯物干し・洗濯物たたみ・テーブル拭き・ゴミ箱作り」などの日常生活上の活動を取り入れ実施します。

#### ウ 行事

季節ごとの行事として、花見、春の運動会、流しそうめん、敬老会、秋祭り、クリスマス会、利用者忘年会等を開催します。

#### エ 食事

食事内容について常に検討・改善し、利用者に満足して頂ける食事の提供に努めます。また、「スペシャルランチ」として季節感のある料理を提供します。

定期的に、ケアマネジャーや利用者ご家族を対象にお食事会を開催します。

#### 【認知症対応型通所介護 やまゆり】

認知症という病気を抱えた方々は、不安や戸惑いを抱きながら生活をされています。ご本人が安心して一日を穏やかに過ごして頂けるよう支援をしていきます。また、専門職としてご本人の状況に合わせ、個性と、その人らしさを尊重した支援をします。また、家族の方々からの相談に親身に答え、介護方法等など伝え在宅での生活が続けられるよう、地域や居宅事業所等との連携を図ります。今年度より日曜日は休業といたします。

#### ① サービス内容

ア 身体機能維持向上（屋外機能訓練・室内レクリエーション等）

イ 季節ごとのイベント

オ ガーデニングの充実（花や野菜をご利用者と共に育てる）

カ 施設内厨房での昼食の提供・・・地元の食材を使用し季節を感じる献立で提供。

キ 加算（入浴介助加算・サービス提供体制加算Ⅰ・介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ）

② 営業日 310日 休業日 日曜日 及び 12月30日～1月3日（5日間）

③ 利用者数 2980名

## 令和2年度 横浜市柳町地域ケアプラザ事業計画

### 概説

柳町地域ケアプラザでは令和元年度に開所10年目を迎えました。地域ケアプラザが地域の方々にとって身近な施設と考えて頂けるよう、改めて各地域へ出向き、周知・啓発を進めていき、地域の方々から気軽に声をかけてもらえる施設を目指します。また開所した10年前とは高齢化率や地域環境が変化してきています。常に新しい情報を把握する中でこれからも、誰もが住み慣れた地域での生活を続けられるように健康の維持増進（介護予防）・医療との連携・介護 等、包括的な支援やサービスの提供等を着実に進めていきます。

通所介護事業・認知症対応型通所介護事業では、「自分の住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように」という法人理念の下、地域の方との交流も大切にしながら「柳町のデイサービスに行きたい」と多くの方に思って頂けるサービス内容を目指し、期待に応えることができるよう質の向上を図ります。

### 1 重点目標

- (1) 「支えあいの地域づくり」について、地域ケアプラザの既存事業を安定して継続するとともに、地域からの要望を把握し、新たに住民相互の交流が活性化する事業について積極的に取り組みます。
- (2) 地域包括ケアシステムの構築にむけて、地域の実情に即した取り組みを進めます。
- (3) 事業部門ごとにご利用者・地域の方からのニーズに応え、より良いサービスが提供できるよう職員間のチームワークの強化に努めます。

### 2 重点項目

#### (1) 地域活動・交流事業（継続・拡充）

地域との関わりを深めながら、子育て支援、高齢者支援、障がい児者支援、健康づくりなど、好評な既存事業は継続して実施していきます。また地域や学校等との関係をより良くする中で地域の子供たちにも必要な取り組みを一緒に考え地域ケアプラザで出来ることを積極的に進めます。

#### (2) 地域包括支援センター（継続・拡充）

地域包括ケアシステムの構築について、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと定期的な打ち合わせを通して連携し、区役所等の関係機関と協働しながら、進展を図っていきます。また、地域包括支援センターの役割、介護保険などの情報が届きにくい地域の方々に対して、積極的に地域に赴き、必要な情報を的確に伝えていく取り組みを進めていきます。

### (3) 生活支援体制整備事業（継続・拡充）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援・介護予防について包括支援センター等と協力しながら取り組みを強化していきます。地域ケアプラザとして様々な機会に把握した情報を有効に活用しながら、住民主体の活動が安定して継続できる方策について共に考え、新たな活動の相談に応じるなど、地域の実情に応じた取り組みを進めます。

### (4) 指定居宅介護支援事業（介護予防・総合事業を含む）（継続）

一人一人の利用者・家族と誠実・丁寧に向き合い、その人らしい人生を住み慣れた自宅で送ることができるように支援していきます。そのために、ケアマネジャーそれぞれが担当するケースの支援過程を振り返る機会を持ち、より安心・安定した生活につなげていくことができるように支援します。

### (5) デイサービス事業（継続）

利用者の心身の状況や生活環境、希望などを丁寧に把握し、その人らしく充実した過ごし方ができるよう介護計画書を作成します。利用者に状況の変化があれば的確に把握し、家族との相談、ケアマネジャーとの連携を図ることでより適切なサービスに繋げることができるよう常に配慮していきます。

活動面では従来の活動の他に個別性を重視したプログラムを提供していきます。また、利用者個々の状況に対応できるよう職員は内部だけではなく外部への研修にも積極的に参加します。

## <資料編>

### 3 事業内容

#### (1) 地域活動・交流事業

第3期金沢区地域福祉保健計画の地区別計画を意識しながら、地域における様々な課題に対して地域の方や関係機関と一緒に考え、ケアプラザ内では包括支援センターや生活支援体制整備事業と連携をとっていきます。

##### ① 事業内容

- ・地域の行事、会議等に積極的に参加し、地域との連携を図っていきます。
- ・地域からのご要望に応じて随時、蕎麦打ち等登録団体の出張披露をしていきます。
- ・参加者、保護者の意見を基に障がい児者余暇支援の内容の拡充を図ります。
- ・子育て支援事業…子育てイベントを開催していくことで子育て世代の来館のきっかけ作りをします。
- ・保育園児・小学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。又、小学校

とは繋がりを密にし、子ども対象の事業を大学と企画・開催していきます。小・中学生の居場所作りを検討していきます。

- ・部屋の貸し出しについても自主活動グループの支援やボランティア団体の活動の場として積極的に利用促進に努めていきます。

- ・包括支援センターとの連携を密に行います（認知症サポーター養成講座等）

## （２）地域包括支援センター事業

住み慣れた地域で本人が望む生活を実現・継続できるよう、支援していきます。そのために、様々な機会を活用して地域に赴き、地域包括支援センターの周知を継続的に行っていきます。特に、ケアプラザに来ることが難しいと思われる地域については訪問して、相談を受けられるよう対応していきます。具体的には町内会の催し物に積極的に参加し、民生委員・児童委員、保健活動推進委員の方々と顔の見える関係を構築していきます。地域との連携を図ることで、情報を入手しやすい環境をつくり、必要な方に行き渡るようにしていきます。引き続き地域活動・交流事業、生活支援体制整備事業との連携を行い、自主事業を協働で行うなど業務内容の充実に努めていきます。

地域活動・交流事業・生活支援体制整備事業との共催事業として認知症サポーター養成講座を行い、認知症についての周知を行い、認知症の方への理解を深められるようにしていきます。今年度も引き続き地域の保育園・小学校・地域の方・企業向けに実施できるよう働きかけていきます。相談ケースで必要と思われる方については地域活動・交流事業の自主事業やインフォーマルサービスを案内し、繋がった方については必要に応じて情報を共有しながら対応していきます。

### ① 事業内容

#### ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の総合相談窓口として、三職種が専門的な視点に基づきながら連携を図り、関係機関との連携体制を構築していきます。

- ・介護保険の代行申請、介護保険制度の説明やインフォーマルサービス等の情報提供（区との連携）
- ・民生委員・ケアマネジャー・区との情報交換
- ・介護者のつどいを開催（毎月1回開催） 年1回男性介護者のつどい、ご家族を看取られた方が思い出を語る集まり（グリーンケア）を実施予定です。

また、今後介護と仕事を両立する介護者の増加を考え、介護保険や介護休暇制度の説明などを含めた講演会を開催したいと考えています。

- ・権利擁護事業の普及啓発を行います。エンディングノートについての講座を含めて六浦地域ケアプラザと共催で実施する予定です。

## イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活が維持出来るよう、多職種相互で協働・連携して行く体制作りを行いながら個々の介護支援相談員に対する支援を行っていきます。

居宅介護支援事業所や地域の医療機関、及び民生委員とのネットワークの構築を行うことで情報収集に努め、早期の対応を心がけます。

- ・地域のインフォーマルサービスと連携
- ・地域に関わるケアマネジャーに対する相談・支援
- ・ケアマネジャーネットワークの構築（研修・情報交換会）
- ・区との定例会の開催（毎月1回）
- ・地域ケア会議の実施

## ウ 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が住み慣れた地域で健康を意識し、要介護状態になることやその悪化をできる限り防ぎながら、自立した日常生活を送れることを目指します。

介護予防支援者（要支援1・2・事業対象者）に対して、わかりやすく個別性を尊重した介護予防サービス・介護予防ケアマネジメント計画書を作成します。又、居宅介護事業所に委託する場合は、スムーズな支援が行えるよう、連携していきます。

### ケアプラン作成件数見込み

直営 年間 480件（月間平均 40件）H30実績 479件（月40件）

委託 年間 1380件（月間平均 115件）H30実績 1381件（月115件）

## エ 一般介護予防事業

人と人のつながりを通じ、高齢者が活動的で生きがいのある自立した生活を送ることができるよう介護予防や地域づくりを推進します。地域の皆様と協力し合い、その地域に合わせた支援や事業が開催できることを目指します。

### ・介護予防普及啓発事業

ロコモ予防・口腔機能向上・栄養改善などを中心に、ケアプラザのみではなく、各町内会館など住民の身近な場所で介護予防講座を開催します。

今年度は区に合わせ、オーラルフレイルの普及にも努めます。

地域の医療機関とも連携し、健康づくりから介護予防へつなげていけるよう普及啓発をしていきます。

### ・元気づくりステーション事業

継続して「柳町 in コグニ」「お元気づくりステーションむつうら」の後方支援を行います。

- ・キャラバンメイトの活動状況を把握し、互いに意見交換ができる場づくりを行います。

### (3) 生活支援体制整備事業

昨年度に引き続き、生活支援コーディネーターとして、地域の方々とのつながりを深めるため、様々な活動場所、会合、催しへの参加を継続して行っていきます。

#### ① 事業内容

##### ア 介護予防の強化

住み慣れた地域での生活が継続できるよう介護予防の意識が高まるよう包括支援センターと協力しながら取り組みをすすめます。また地域が主体となつての取り組みが進むよう支援します。

##### イ 生活支援の担い手の支援

活動の担い手の方が活躍できるようなしくみを地域の方々と協力しながら作っていきけるように努めていきます。支援を求める声と担い手とをつなげていくことによって、この「支えあい活動」の一層の広がりが可能となるよう、地域の方々の意向に沿って、必要な取り組みを進めていけるよう努力します。

##### ウ 地域の活動団体や民間サービス等の把握

地域で行われている活動や民間のサービスの情報を集約し、必要な際には発信が出来るようにしていきます

### (4) 指定居宅介護支援事業

ケアマネジメントスキルの向上に努めます。月1回の事例検討会の継続をし、ケアマネジャーが互いのケースも把握することで担当が不在でも利用者が安心して頂けるよう、チームとしての協力体制を作ります。また、目先の業務に追われることなく、支援の振り返りや外部研修に参加する時間を作り自己研鑽に努めます。

日常業務を効率的、正確に行うための工夫や他事業所の参考例 アドバイスを受けることが出来るよう事業所間の交流も大切にします。

#### ① 事業内容

ア 的確なアセスメント(課題分析・評価)を実施します。

イ 定期的にモニタリング訪問を実施し、日々刻々と変化する利用者の状況に合わせた支援を行なっていきます。

ウ 地域資源の知識を持ち、介護保険サービス外の情報も提供できるようにします。

エ サービス事業所、その他の関係諸機関との連携を図り、総合的な支援を行ないます。

オ 地域ケア会議に積極的に事例提供を行い、地域資源の育成を共に行っていきます。

カ ケアプラザに併設されている事業所として、支援困難なケースを積極的に担当す

るようにします。

② ケアマネジメントスキルの向上

ア 週 1 回定期的に居宅会議を実施。月 1 回は事例検討を行います。

イ 事例検討には他部門・他法人のケアマネジャーにも声を掛け、地域全体のケアマネジメントスキルの向上を図っていきます。

ウ 年度毎に 4 名それぞれの課題と目標、研修計画を策定し、実施します。

エ 外部研修に積極的に参加します。

③ ケアプラン作成件数

介護給付ケアプラン 1,380 件（月間平均 115 件）

予防給付ケアプラン 360 件（月間平均 30 件）

ケアマネジャー 4 名（常勤換算・3.8 名）

（1 名は管理者兼務常勤、2 名は常勤専従、1 名は非常勤）

④ 特定事業所加算（Ⅲ）の算定

常勤 3 名・非常勤 1 名、常勤換算 3.8 名体制とし、

特定事業所加算Ⅲを算定します。

⑤ 介護保険認定調査受託業務

介護保険認定調査 年間 96 件（月間平均 8 件）

（5）デイサービス事業

指定通所介護・横浜市通所介護相当サービス

利用者一人一人の意思および人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを実施します。ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、利用者及び家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活を継続できるよう支援します。

利用者および家族の各種相談に応じ、内容に応じて担当ケアマネジャーと連携し利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。

快適な入浴サービスの提供ができるよう環境整備に努め、食事サービスでは栄養面・食事制限等に配慮しながら、食に喜びを感じ美味しく、楽しく召し上がっていただけるようにします。

月ごとに季節の行事や近隣保育園や小中学校との交流また、利用者のニーズに合わせたレクリエーション等の活動を企画・運営いたします。

① サービス内容

ア 季節ごとのイベント（七夕、夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス会）

イ 保育園児・小中学校との交流（高齢者とのふれあい）

ウ 運動器機能向上サービス・個別機能訓練（上下肢筋力トレーニング）

エ 食事は日本各地の郷土料理・特別メニュー

- ② 営業日 359日（予定） ※ 休業日 12月29日～1月3日（6日間）
- ③ 利用者数 通所介護相当サービス利用者数 年間 1,300名  
通所介護利用者数 年間 8,000名
- ④ 加算
- ・入浴介助加算 ・個別機能訓練加算Ⅱ ・運動器機能訓練向上加算
  - ・サービス提供体制強化加算（Ⅰ） ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）イ
  - ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

#### 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（かがやき）

法人理念である「地域の誰もが明るく豊かに」を職員の目標に、認知症と診断された後も住み慣れた場所で安心して生活できる様、また生活が豊かで楽しく過ごせる様、ご家族、ケアマネージャーと連携を取り、個々の利用者の意志を尊重し、支援します。

より良い介護が出来る様利用者の細かい変化等の情報や職員の意見交換を毎日申し送りし、毎月の会議では職員全体で確認を行います。介護技術やレクリエーション等の外部の研修にも参加、会議にて報告し内容を共有する事で職員の意識や技術の向上を目指します。

年に2回開催する運営推進会議では、活動を報告するばかりではなく、出席される町内会長や地域包括支援センターからの地域の情報やご家族からのお悩み等を提供していただき、かがやきで活かせることは新たに組みたいと考えています。

利用者の視点で行う、得意な事や興味のある事、達成感ややりがいを感じていただける活動の内容は、毎月発行する広報やホームページに掲載し、幅広く活動の様子がわかるようにしていきます。

#### ① サービス内容

- ア 季節ごとのイベント（七夕・夏祭り・運動会・敬老会・クリスマス開催）
- イ 身体機能の維持向上の為、運動プログラムの展開（体操・屋外歩行訓練等）
- ウ 様々な活動（園芸活動・おやつレク・創作活動・茶道・書道の実施）
- エ 昼食は献立で温かく季節を感じられるお食事、食後はコーヒーや紅茶を提供
- オ 加算の算定（入浴介助加算・サービス提供体制加算Ⅰ・介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ）

- ② 営業日 358日（予定） ※ 休業日 12月29日～1月3日（6日間）  
利用定員 10名
- ③ 利用者数 年間 2,100名

別紙

令和2年度 地域活動・交流事業計画

高齢者支援	ほっとすペース、フラワーアレンジメント	24
子育て支援	あかちゃんといっしょ、ケムケム座公演、子どもイベント	15
障がい児者支援	おひさま広場	10
小学生・中学生向け	レゴパーク、木工クラフト、小学生お菓子作り、福祉体験（認知症サポーター養成講座）、フリースペース	15
ボランティア関係	ボランティア感謝会	1
地域交流・世代間交流	おしゃべりカフェ、ほっとランチ、出張蕎麦の会、お正月飾り、小物作りの会	22
フェスタ関係	柳町地域ケアプラザ感謝祭	1
健康づくり	てくてくかなざわ	2
男性向け事業	金沢区の歴史を学ぶ会	6
運営協議会		2
広報紙の発行		4
その他	認知症サポーター養成講座 支えあい連絡会、団体交流会	4

※共催及び講演事業含む

社会福祉事業区分 資金収支予算書(当初予算)  
 (自)令和2年4月1日(至)令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	内容
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	441,509,915	433,400,415	8,109,500	特定処遇改善加算430万円
	就労支援事業収入	16,600,000		16,600,000	ラ ヴァリエッタ新規開設
	障害福祉サービス等事業収入	1,133,950,880	1,069,502,900	64,447,980	特定処遇改善加算1500万円 りんごの森生活介護・計画相談増 地域支援センター行動援護事業新規増
	借入金利息補助金収入	287,800	287,800	0	
	経常経費寄附金収入	450,000	450,000	0	
	受取利息配当金収入	60,000	59,000	1,000	
	その他の収入	22,340,000	21,953,000	387,000	
	事業活動収入計(1)	1,615,198,595	1,525,653,115	89,545,480	
	支出				
人件費支出	1,162,108,457	1,088,521,500	73,586,957	特定処遇改善加算 ラ ヴァリエッタ新設による増 定期昇給増員等	
事業費支出	220,343,100	210,331,000	10,012,100	ラ ヴァリエッタ新設による増 航介護ソフトリース料 給食費増税分等	
事務費支出	146,665,170	163,543,600	△ 16,878,430	パソコン・勤怠システム新規リース りんごの森修繕費実行減等2585万円	
就労支援事業支出	16,680,000		16,680,000	ラ ヴァリエッタ新規開設	
支払利息支出	287,800	287,800	0		
その他の支出	8,765,000	8,998,000	△ 233,000		
事業活動支出計(2)	1,554,849,527	1,471,681,900	83,167,627		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	60,349,068	53,971,215	6,377,853		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	3,735,000	3,735,000	0	航・柳町借入金償還金助成
	施設整備等収入計(4)	3,735,000	3,735,000	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	5,780,000	5,780,000	0	航・柳町借入金償還金
固定資産取得支出	9,915,800	39,722,000	△ 29,806,200	りんごの森実行減(前年度空調機入替・ラ ヴァリエッタ改修費等)	
施設整備等支出計(5)	15,695,800	45,502,000	△ 29,806,200		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 11,960,800	△ 41,767,000	29,806,200		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	積立資産支出	10,864,840	11,225,800	△ 360,960	市社協退職引当金
その他の活動支出計(8)	10,864,840	11,225,800	△ 360,960		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 10,864,840	△ 11,225,800	360,960		
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	37,523,428	978,415	36,545,013		
前期末支払資金残高(12)	566,560,229				
当期末支払資金残高(11)+(12)	604,083,657				

社会福祉事業区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)  
 (自)令和2年4月1日(至)令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		法人本部	航	グループホーム	金沢地域活動ホーム りんごの森	横浜市釜利谷地域 ケアプラザ	横浜市柳町地域 ケアプラザ	やまゆり	地域支援センター	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入					194,529,000	199,872,915	47,108,000		441,509,915		441,509,915
	介護保険事業収入											
	就労支援事業収入				16,600,000					16,600,000		16,600,000
	障害福祉サービス等事業収入		576,867,000	346,768,000	170,900,000				39,415,880	1,133,950,880		1,133,950,880
	借入金利息補助金収入						287,800			287,800		287,800
	経常経費寄附金収入	300,000	150,000							450,000		450,000
	受取利息配当金収入	5,000	30,000	12,000		10,000	1,000	1,000	1,000	60,000		60,000
その他の収入	810,000	10,811,000		6,940,000	1,834,000	1,075,000	720,000	150,000	22,340,000		22,340,000	
	事業活動収入計(1)	1,115,000	587,858,000	346,780,000	194,440,000	196,373,000	201,236,715	47,829,000	39,566,880	1,615,198,595		1,615,198,595
支出	人件費支出	3,600,000	425,757,157	236,070,000	131,450,000	144,031,000	153,572,500	32,241,000	35,386,800	1,162,108,457		1,162,108,457
	事業費支出		76,366,000	64,029,000	24,610,000	21,694,000	18,636,600	10,136,000	4,871,500	220,343,100		220,343,100
	事務費支出	6,138,000	48,113,000	13,019,000	17,220,000	27,031,000	27,826,190	1,990,000	5,327,980	146,665,170		146,665,170
	就労支援事業支出				16,680,000					16,680,000		16,680,000
	支払利息支出						287,800			287,800		287,800
	その他の支出		4,761,000		2,200,000	574,000	510,000	720,000		8,765,000		8,765,000
	事業活動支出計(2)	9,738,000	554,997,157	313,118,000	192,160,000	193,330,000	200,833,090	45,087,000	45,586,280	1,554,849,527		1,554,849,527
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 8,623,000	32,860,843	33,662,000	2,280,000	3,043,000	403,625	2,742,000	△ 6,019,400	60,349,068		60,349,068
施設整備等による収支	収入		1,200,000				2,535,000			3,735,000		3,735,000
	施設整備等補助金収入		1,200,000				2,535,000			3,735,000		3,735,000
			施設整備等収入計(4)				2,535,000			3,735,000		3,735,000
	設備資金借入金元金償還支出		2,400,000				3,380,000			5,780,000		5,780,000
	固定資産取得支出	110,000	9,052,000				453,800	300,000		9,915,800		9,915,800
	施設整備等支出計(5)	110,000	11,452,000			3,833,800	300,000		15,695,800		15,695,800	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 110,000	△ 10,252,000				△ 1,298,800	△ 300,000		△ 11,960,800		△ 11,960,800
その他の活動による収支	収入											
	その他の活動収入計(7)				0					0		0
	積立資産支出		3,791,000	2,316,000	1,410,000	1,636,000	1,146,140	169,000	396,700	10,864,840		10,864,840
	その他の活動支出計(8)		3,791,000	2,316,000	1,410,000	1,636,000	1,146,140	169,000	396,700	10,864,840		10,864,840
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 3,791,000	△ 2,316,000	△ 1,410,000	△ 1,636,000	△ 1,146,140	△ 169,000	△ 396,700	△ 10,864,840		△ 10,864,840
	予備費支出(10)											
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 8,733,000	18,817,843	31,346,000	870,000	1,407,000	△ 2,041,315	2,273,000	△ 6,416,100	37,523,428		37,523,428
	前期末支払資金残高(12)	69,434,204	158,209,651	172,847,510	128,303,249	62,968,749	△ 31,682,043	8,662,726	△ 2,183,817	566,560,229		566,560,229
	当期末支払資金残高(11)+(12)	60,701,204	177,027,494	204,193,510	129,173,249	64,375,749	△ 33,723,358	10,935,726	△ 8,599,917	604,083,657	0	604,083,657

公益事業区分 資金収支予算書(当初予算)  
 (自)令和2年4月1日(至)令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	内容
事業活動による収支	収入				
	障害福祉サービス等事業収入	121,260,160	112,642,180	8,617,980	基幹相談支援センター事業拡大に伴う委託料の増
	その他の収入	600,000	600,000	0	
	事業活動収入計(1)	121,860,160	113,242,180	8,617,980	
	支出				
	人件費支出	105,685,000	98,224,000	7,461,000	委託料の増に伴う増員等
事業費支出	2,707,000	2,890,000	△ 183,000		
事務費支出	11,568,160	10,228,180	1,339,980		
その他の支出	400,000	400,000	0		
事業活動支出計(2)	120,360,160	111,742,180	8,617,980		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,500,000	1,500,000	0		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
施設整備等支出計(5)					
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)				
	支出				
	積立資産支出	1,500,000	1,500,000	0	
その他の活動支出計(8)	1,500,000	1,500,000	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,500,000	△ 1,500,000	0		
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	0				
当期末支払資金残高(11)+(12)	0				

資金収支予算書内訳表(当初予算)  
(自)令和2年4月1日(至)令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	法人合計
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	441,509,915		441,509,915
	就労支援事業収入	16,600,000		16,600,000
	障害福祉サービス等事業収入	1,133,950,880	121,260,160	1,255,211,040
	借入金利息補助金収入	287,800		287,800
	経常経費寄附金収入	450,000		450,000
	受取利息配当金収入	60,000		60,000
	その他の収入	22,340,000	600,000	22,940,000
	事業活動収入計(1)	1,615,198,595	121,860,160	1,737,058,755
	支出			
人件費支出	1,162,108,457	105,685,000	1,267,793,457	
事業費支出	220,343,100	2,707,000	223,050,100	
事務費支出	146,665,170	11,568,160	158,233,330	
就労支援事業支出	16,680,000		16,680,000	
支払利息支出	287,800		287,800	
その他の支出	8,765,000	400,000	9,165,000	
事業活動支出計(2)	1,554,849,527	120,360,160	1,675,209,687	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	60,349,068	1,500,000	61,849,068	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	3,735,000		3,735,000
	施設整備等収入計(4)	3,735,000		3,735,000
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	5,780,000		5,780,000
固定資産取得支出	9,915,800		9,915,800	
施設整備等支出計(5)	15,695,800		15,695,800	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 11,960,800		△ 11,960,800	
その他の活動による収支	収入			
	その他の活動収入計(7)	0		0
	支出			
	積立資産支出	10,864,840	1,500,000	12,364,840
その他の活動支出計(8)	10,864,840	1,500,000	12,364,840	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 10,864,840	△ 1,500,000	△ 12,364,840	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	37,523,428	0	37,523,428	
前期末支払資金残高(12)	566,560,229	0	566,560,229	
当期末支払資金残高(11)+(12)	604,083,657	0	604,083,657	